

# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

法人市民税の超過課税適用期間の延長(案)について

## 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、担当課窓口、市役所2階市民情報コーナー、ココトマ（ふれんどビル テナント棟1階）、勇払出張所、各コミュニティセンター（沼ノ端、住吉、のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

## 3 意見の提出方法

### (1) 意見提出フォーム

市のホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがない確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2000文字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

### (2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見提出」様式に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

#### ア 電子メール

電子メールアドレス [zeisei@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:zeisei@city.tomakomai.hokkaido.jp)

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

#### イ ファックス

FAX番号 0144-37-3751 送信する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

#### ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

【送付先】 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市財政部税制課 宛

※持参の場合、受付時間は午前8時45分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く）

- ・電話又は口頭での意見は受付いたしませんので、ご了承ください。
- ・言語は日本語に限ります。
- ・意見が1000字を超える場合は、必ず要旨を添付してください。また意見が複数ページに及ぶ場合は、ページ数を記入するなどわかりやすく表示をしてください。
- ・意見をデータで提出される場合は、ファイルはマイクロソフト社Wordとしてください。他社のファイル形式の使用を希望される場合は、担当までお問い合わせください。

#### 4 意見提出期限

平成28年8月8日（月）午後5時15分必着（郵送の場合、8月8日の消印有効）

#### 5 その他留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。また、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

#### 6 担当・お問合せ

■問合せ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市財政部税制課

（市役所本庁舎2階）

電話：0144（32）6266／FAX：0144（37）3751

電子メール：[zeisei@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:zeisei@city.tomakomai.hokkaido.jp)